

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針【概要版】

柏原市教育委員会は、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対して市立小学校及び中学校のより良い教育環境と効果的な学校教育の実現に役立たせるための方策をご検討いただき、平成28年3月に答申をいただきました。

教育委員会は、審議会からいただきました答申を尊重しつつ、パブリックコメントなど市民からの意見も踏まえ、本市における小・中学校の規模及び配置の在り方について基本的な考えを整理し、今後の適正化に向けた具体的な方策を下記のように策定しました。

1. 学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点

(1) 地域とともにある学校

- (ア) 教育活動の充実による子どもの育成
- (イ) 通学条件の整備
- (ウ) 地域とともに育つ学校づくり、地域活性化に貢献する学校づくり
- (エ) 自然災害（土砂災害等）に対する備え
- (オ) 学校設置や校区編成の歴史的経緯等に留意

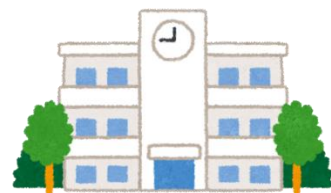
(2) 小中一貫教育の更なる推進



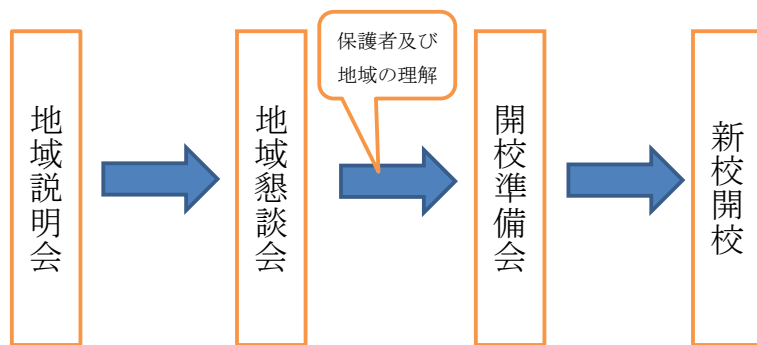
2. 柏原市における学校の適正な規模及び通学距離の目安

	小規模校	適正規模
小学校	11学級以下	12学级以上24学級以下
中学校	8学級以下	9学级以上15学級以下

【小学校】 おおむね 3 km以内
【中学校】 おおむね 4 km以内



3. 開校に向けての進め方



取組み期間として、おおむね5年から7年が考えられる



4. 各中学校区別方針（具体的な方策）

【 柏原中学校区 】

- ◎ 施設一体型小中一貫教育校の設置を見据え柏原中学校の建替えを先行的に実施します。
平成 37 年度を目標年度とし、柏原中学校の敷地内に 2 小 1 中を統合した施設一体型小中一貫教育校を設置します。

【 堅上中学校区 】

- ◎ 校区での特色ある取り組み（小規模特認校制度）を継続・推進し、教育効果を高めます。基本方針策定後 11 年目以降に、施設一体型小中一貫教育校を設置します。※設置場所の検討は必要です。

【 国分中学校区 】

- ◎ 学校規模の適正化を図るため、国分小学校と国分東小学校を統合し、1 小 1 中による施設分離型小中一貫教育を推進します。
平成 43 年度を目標年度とし、施設一体型小中一貫教育校を設置します。設置場所については国分中学校を候補地として検討します。

【 堅下北中学校区 】

- ◎ 児童数が増加傾向にあるため、当面はこれまで進めてきた 2 小 1 中による施設分離型小中一貫教育の一層の充実を図ります。
基本方針策定後 11 年目以降に、施設一体型小中一貫教育校を設置します。設置場所については堅下北小学校を候補地として検討します。

【 堅下南中学校区 】

- ◎ 当面はこれまで進めてきた 1 小 1 中による施設隣接型小中一貫教育の一層の充実を図ります。
基本方針策定後 11 年目以降に、施設一体型小中一貫教育校を設置します。※設置場所の検討は必要です。

【 玉手中学校区 】

- ◎ 当面はそれぞれの学校が適正規模校として推移していくことが予測されるため、現状を維持し、施設分離型小中一貫教育の教育効果を一層高める取り組みを推進します。

※適正規模・適正配置を実施するには、特に下記事項に留意します。

- (1) 保護者・地域住民の理解、(2) 安全等に対する配慮、(3) まちづくりとの連携、
- (4) 義務教育学校設置の検討、(5) 学校施設の有効利用、(6) 地域活動の拠点としての学校、
- (7) 学校跡地の公共的用途の優先的な検討

※社会情勢や人口推計の変化に対応するため、概ね 5 年毎に基本方針を見直します。

